



平成29年度 保健事業報告 ~2018.6~

愛鉄連健康保険組合 健康管理課



目次

(1) 保健指導宣伝の実施状況

・広報誌「けんぽだより」の配付	3
・情報誌「愛・けんぽ」の配付	4
・ポスターの配付	5
・「医療費のお知らせ」および「ジェネリック通知」の送付	6
・受診勧奨(重症化予防)	7-11
・健康宣言事業	12
・インフルエンザ・かぜ予防キャンペーン	13-15
・禁煙お助け事業	15
・けんぽれんあいち健康ウォーク	16
・新入社員向け社会保険概要説明	16
・愛・けんぽファミリー健康相談	17
・前期高齢者健康支援事業	18
・健康セミナー	19

(2) 疾病予防の実施状況

・巡回事業所健診等	20
・人間ドック等	21
・共同巡回健診	22
・共同巡回健診(特定保健指導)	23
・がん健診	24
・インフルエンザ予防接種	25
・歯科健診事業	26

(3) 特定健診・保健指導の実施状況

・特定健診/特定保健指導	27
--------------	----

(4) 体育奨励の実施状況

・契約施設利用者数	28
-----------	----

(5) その他の保健・福祉事業の実施状況

・高額療養費貸付/出産育児一時金貸付	28
--------------------	----



(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 広報誌「けんぽだより」の配付・・・平成29年度は4回発行

*けんぽだよりは、事業所担当者向けの広報誌です。

2017年春号(No.125)

- 平成29年度予算概要
- マイナンバー制度施行にともなう様式変更
- 「健康宣言」をはじめませんか？
- 家族のみなさんも健診を受けましょう！
- 新たな歯科健診事業が始まります
- 健診データの見方<尿たんぱく>

2017年夏号(No.126)

- 理事長就任・退任のご挨拶
- 理事・議員紹介
- 事業所訪問(佐久間特殊鋼(株))
- 平成28年度決算報告
- 高額療養費制度の見直しについて
- 共同巡回健診のご案内

2017年秋号(No.127)

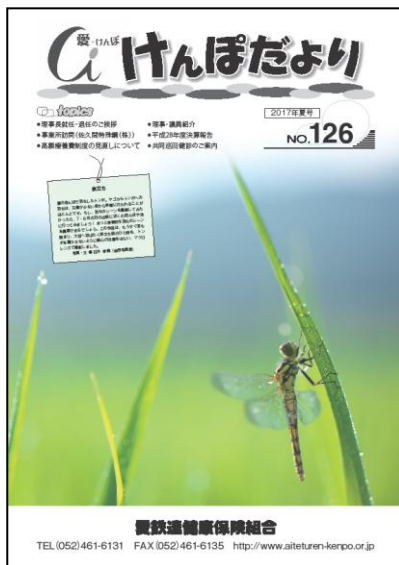
- 10月は健康強調月間です
- 健康経営優良法人認定企業決定
- 事業所訪問(玉野化成(株))
- インフルエンザ予防キャンペーン
- 届出用紙へのマイナンバー記入について
- 健診データの見方<心電図>

2018年新年号(No.128)

- 新年のご挨拶
- コラボヘルス・ワンに参加しよう！
- 事業所訪問((株)アイサク)
- 「賞与支払届」のご提出について
- 平成29年度組合アンケート集計結果
- ロコモ予防に取り組みませんか



(平成29年3月配付)



(平成29年7月配付)



(平成29年9月配付)



(平成30年1月配付)

※事業所へ郵送とメールにより配付を行いました。
被保険者数により配付部数を調整

※メールは、「事業所向けメール配信サービス」に登録している事業所に配信。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 情報誌「愛・けんぽ」の配付・・・平成29年度は2回発行

*愛・けんぽは、被保険者向けの情報誌です。

2017年春号 (Vol.21)

- 平成29年度事業一覧
- マイナンバー制度施行に伴う主な変更点について
- 平成29年度 予算・事業計画について
- セルフメディケーション税制がスタート!
- 定期的に歯科健診を受けましょう!
- 年に1回は健診を受けましょう(愛・健康サポート事業について)
- 健康診断結果の取り扱いについて

2017年秋 特集号

- 今年も早めにインフルエンザを予防しよう!!
- インフルエンザやかぜを予防しよう
- 仕事によるけが・通勤途中のけがに健康保険は使えません
- 接骨院・整骨院にかかるときの注意点
- インフルエンザ予防接種の補助について
- お財布にやさしい病院のかかり方



(平成29年3月配付)



(平成29年10月配付)

インフルエンザワクチン
接種補助券も配付しました。



マスクぼうやファミリー (健保公式キャラクター)

※被保険者へ事業所経由で配付を行いました。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ ポスターの配付・・・保健事業一覧をはじめ4枚配付

*ポスターは事業所掲示板に貼っていただくことにしています。

- ・保健事業一覧
- ・インフルエンザ・かぜ予防×1
- ・健康ウォーク×2

(平成29年3月配付)

(平成29年10月配付)

2017年春開催(平成29年1月配付)

2017年秋開催(平成29年8月配付)

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 「医療費のお知らせ」および「ジェネリック通知」の送付・・・平成29年度は2回送付

*医療費のお知らせは、年2回の通知

*ジェネリック通知は最大削減可能額が1,000円以上のみ通知

医療費のお知らせ対象年月	医療費のお知らせ通知件数	ジェネリック通知対象年月(件数)	送付年月
平成28年10月～平成29年3月	33,236件	平成29年2月(802件)	平成29年6月
平成29年4月～平成29年9月	32,560件	平成29年8月(2,023件)	平成29年12月

ジェネリック通知の効果 (平成29年6月の通知者 802名を通知月以降5か月追跡)	切替人数	対通知者切替率	削減金額
	312名	41.2%	6,265,360円

(医療費のお知らせ)

医療費の削減	あなたが支払った額
24 35 診 3 4901 3430	1471
24 46 診 1 4830 3381	1449
24 46 診 1 14860 10402	4458
24 46 診 3 5275 3691	1582
24 59 診 1 9590 6713	2877
24 59 診 1 10880 7616	3264
24 59 診 4 6986 4890	2096
24 69 診 1 18510 12957	5553
24 69 診 1 4830 3381	1449
24 69 診 1 9570 6699	2871
24 69 診 2 3267 2286	981
24 78 診 1 4830 3381	1449
24 78 診 1 14860 10402	4458
24 78 診 2 3584 2508	1076
24 88 診 1 9590 6713	2877
24 88 診 2 10840 7588	3252
24 88 診 1 14860 10402	4458
24 88 診 4 6986 4890	2096
24 98 診 1 4830 3381	1449

(平成29年6月、12月配付)

(ジェネリック通知)

あなたの治療代 2,507円

ジェネリックに切替えてみませんか? 1,233円

品名	数量	標準単価	ジェネリック単価	削減額
1 コーデリン錠 5mg	100錠	1,000円	500円	500円
2 アスチナ錠 5mg	100錠	1,000円	500円	500円
3 アスチナ錠 5mg	100錠	1,000円	500円	500円
4 アスチナ錠 5mg	100錠	1,000円	500円	500円
5 コーデリン錠 5mg	100錠	1,000円	500円	500円

(平成29年6月、12月配付)

※ジェネリック医薬品の普及率を高めるため、平成29年12月通知分から対象者を最大削減可能額が「1,000円以上」から「500円以上」に変更しました。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

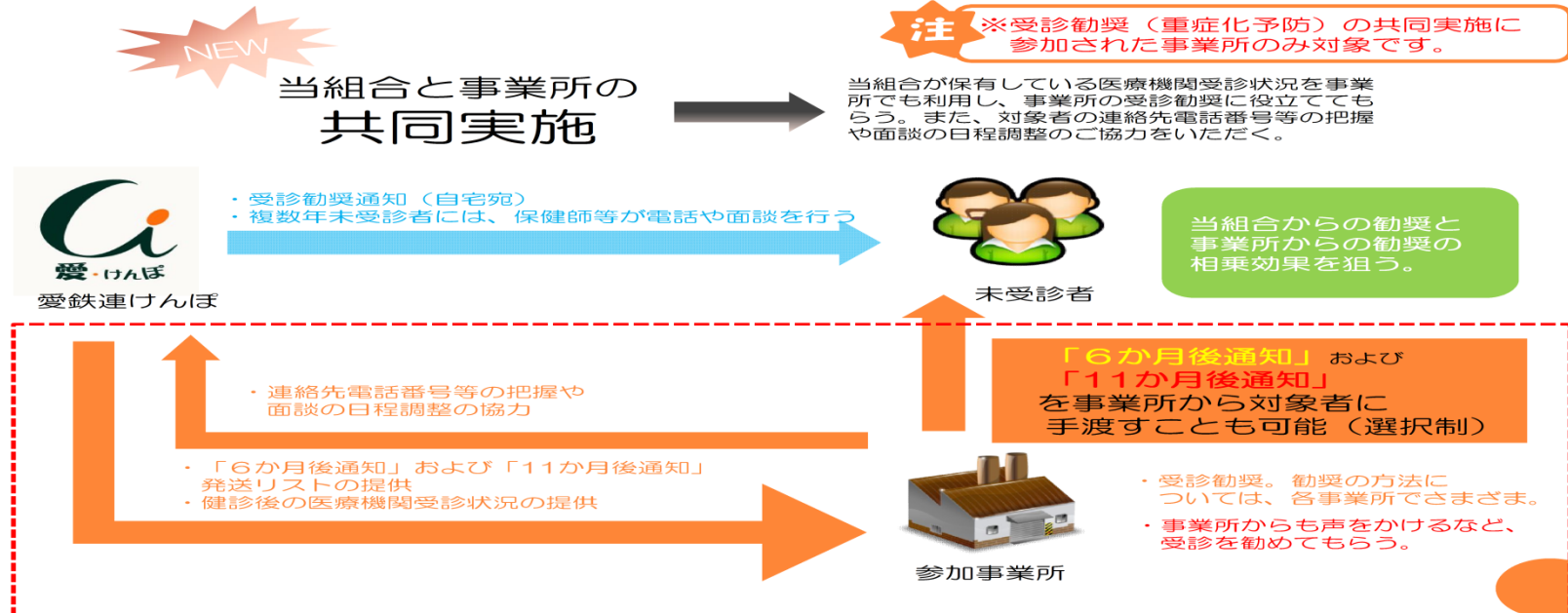
◆ 受診勧奨(重症化予防) ～コラボヘルス・ワン～

平成25年4月健診受診分から、受診勧奨(重症化予防)協働実施を開始しています。これは、巡回事業所健診や人間ドックの結果が、「要医療」または「要精密検査」で医療機関への受診が必要と判定された方、および当組合基準に該当した方の内、受診していない方について、早期に医師の管理下(定期受診)に置くことにより、重症化(脳卒中等の発生やがんの発生)を防ぐことを目的としています。また、治療中であってもコントロール不良等で当組合基準に該当される方についてもフォロー対象としております。当組合と事業所が協働で実施することにより、事業所においては当組合が提供する医療機関受診状況を利用することができ、また、当組合では対象者の連絡先の把握や面談の日程調整がしやすくなることで、対象者に対するアプローチの手段が増えるなど、相乗効果を期待することができます。当組合と事業所が協力し合うことで、受診につなげる割合を高めたいと考えています。

コラボヘルス・ワン 参加事業所数	被保険者数	全被保険者に占める割合
260社	21,369名	65.3%

※ 平成30年7月1日現在

平成25年度からの 受診勧奨(重症化予防)共同実施の仕組み



※ 赤点線枠内が平成25年度から新規に導入する仕組み

(1) 保健指導宣伝の実施状況

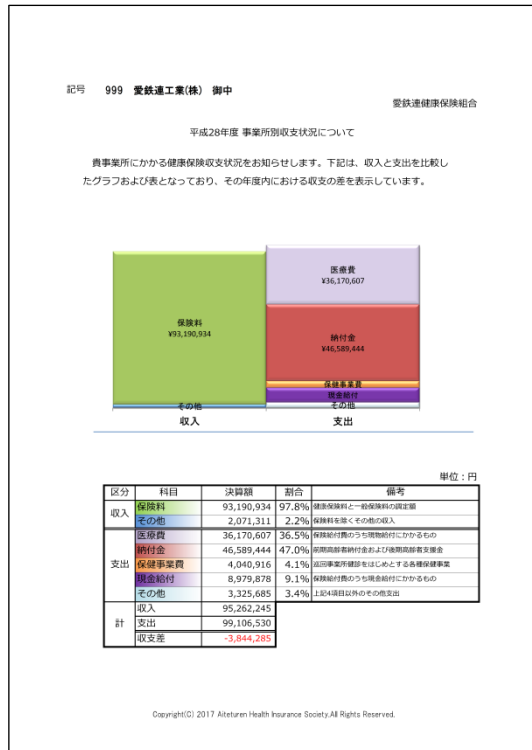
◆ 受診勧奨(重症化予防) ～コラボヘルス・ワン～

コラボヘルス(協働)とは、加入者にとって身近な存在である事業所と当組合が被保険者の健康づくりや健康管理のためにお互い連携することですが、当組合ではこれを具体的実現するため「コラボヘルス・ワン」への参加促進を行っています。

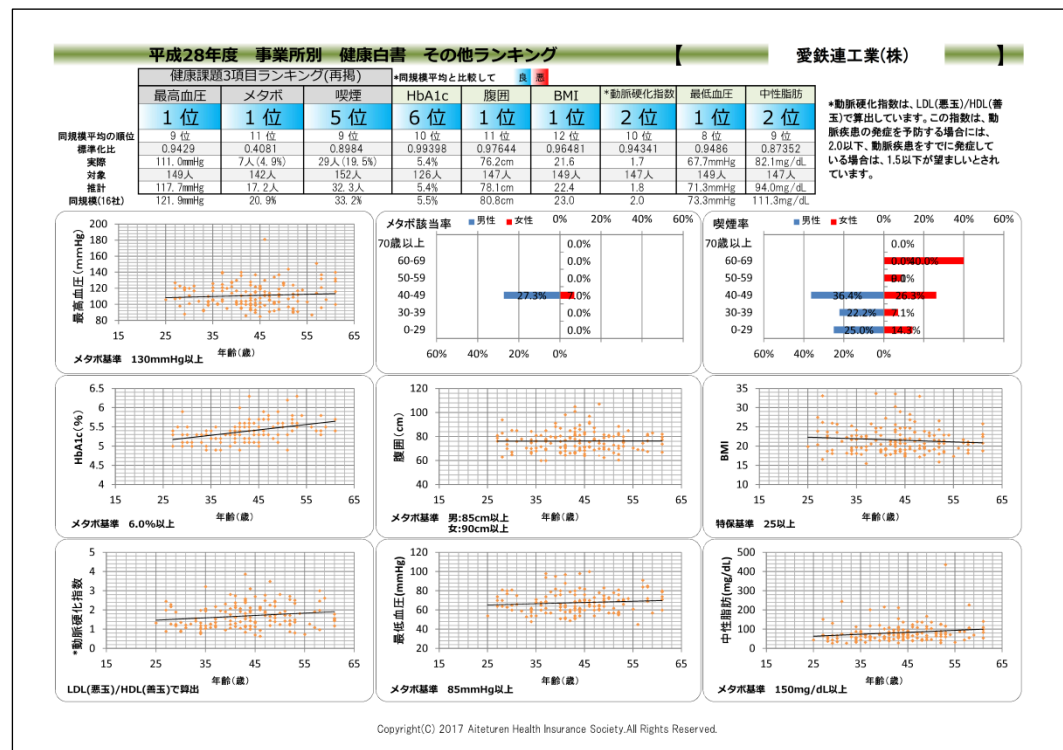
参加促進のための事業所訪問を平成26年10月から開始し、コラボヘルス・ワン参加事業所も順調に増加しています。

訪問の際には、事業所ごとの「健康保険料収支状況(①)」や、「健康課題資料(②)」等の資料を持参し、事業所の状況をわかりやすく説明いたします。今後も順次訪問させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 納めた保険料が、何にどのくらい使われたのかをグラフ表示したもの(事業所ごと)
- ② 同規模事業所と比較した定型6項目の健康指標レーダーチャート、血圧・喫煙・メタボ等9項目についての同規模事業所ランキング等(50人未満の事業所は地域ごと)



(①健康保険料収支状況)



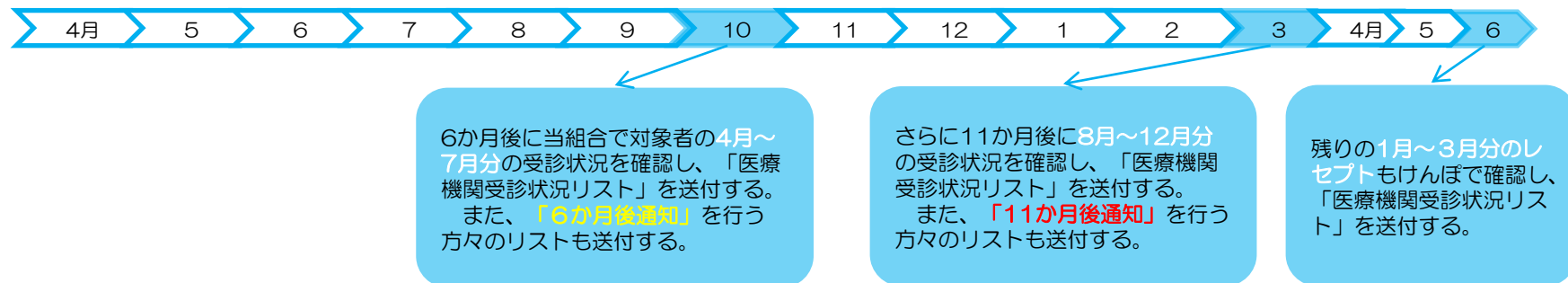
(②健康課題)

(1) 保健指導宣伝の実施状況

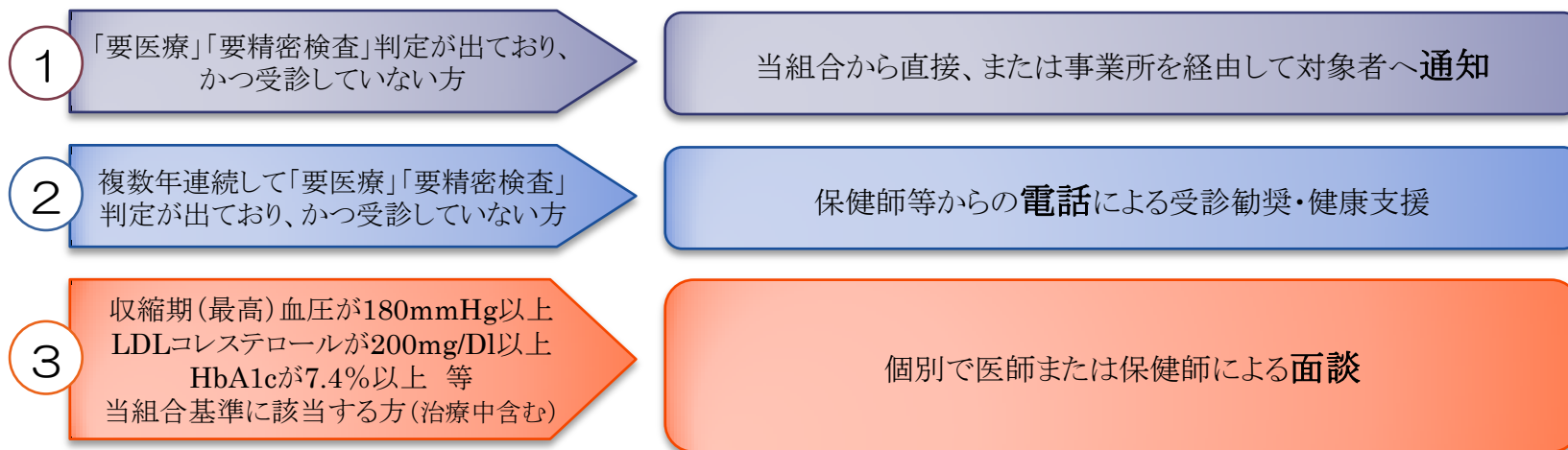
◆ 受診勧奨(重症化予防) ～コラボヘルス・ワン～

コラボヘルス・ワンの仕組み

流れ 例：n年度の4月に巡回事業所健診を実施する場合



対象者へのアプローチ手段は①通知(手紙)②電話③面談の3種類を対象者によって用意しています。



※ ①の事業所を經由しての対象者への通知、③の面談は、「コラボヘルス・ワン」参加事業所のみ実施可能

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 受診勧奨(重症化予防) ～コラボヘルス・ワン～

愛・健康サポート事業の中で、巡回事業所健診受診後のフォローとして受診勧奨(重症化予防)をしています。受診者の内、要精密検査、要医療等、医療機関を受診しなければならない判定がされた方について、重症化を防ぐため、受診歴の追跡調査を行い、個別通知をすることにより、早期の受診を勧奨しています。要医療判定される方は年々増加しており、未受診者も増加しているため、25年度以降は、加入事業所と協働で受診勧奨事業を実施しています。

年度	巡回事業所 健診受診者数(A)	E, F 判定 者数(B)	E, F 判定 者率(C) C=B/A(%)	受診勧奨通知者数		受診勧奨率(F) F=(D+E)/A(%)	通知により受診 したと思われる 人数(G)	11か月後 通知者数(H)
				特別健康 支援通知(D)	6か月後 通知(E)			
H25	25,523	4,974	19.48%	394	2,536	11.5%	592(20.7%)	2,269
H26	27,829	6,067	21.80%	981	2,400	12.1%	677(21.0%)	2,541
H27	30,503	8,750	28.7%	1,142	2,773	12.8%	709(18.7%)	3,081
H28	31,186	9,263	29.7%	1,357	2,826	13.4%	763(18.9%)	3,282

*集計対象は、n年度としてn年4月健診分～n+1年3月健診分を対象としています。

*平成26年4月健診分から、人間ドック受診者も対象に追加しています。

*EF判定者とは、健診実施機関において「要医療」「要精密検査」と判定された方、または 当組合が人間ドック学会基準を参考とした判定により抽出した方をいいます。

*通知により受診したと思われる人数は、受診勧奨通知者のうち加入員資格がある方を対象としています。

*11か月後通知は、6か月後通知を送付した方を対象としています。

*特別健康支援とは、複数年にかけて医療機関へ受診されない方を対象としています。実施状況は次ページの表を参照。

(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 受診勧奨(重症化予防) ～コラボヘルス・ワン～

【コラボヘルス・ワンの成功率】

コラボヘルス・ワン参加事業所では、支援レベルⅡ対象者の連絡先回答書の回収取りまとめの協力を得ているため、連絡先の把握ができ、支援につながる率が高くなっています。

受診勧奨種類		対象者		受診済・未受診人数		受診勧奨成功率	
H27	通知	3,109		未受診	2,644	15.0%	特Ⅲ全体 40.8%
				受診済み	465		
	電話 (特別健康支援Ⅰ・Ⅱ)	74		未受診	65	12.2%	
				受診済み	9		
	面談 (特別健康支援Ⅲ)	委託A	42	未受診	29	31.0%	
				受診済み	13		
		委託B	34	未受診	16	52.9%	
				受診済み	18		
未実施		114	未受診	96	15.8%		
			受診済み	18			
H28	通知	3,254		未受診	2,770	41.5%	特Ⅲ全体 36.5%
				受診済み	484		
	電話 (特別健康支援Ⅰ・Ⅱ)	82		未受診	71	13.4%	
				受診済み	11		
	面談 (特別健康支援Ⅲ)	委託A	53	未受診	31	41.5%	
				受診済み	22		
		委託B	21	未受診	16	23.8%	
				受診済み	5		
未実施		157	未受診	130	17.2%		
			受診済み	27			

(受診勧奨種類)

通知・書面による勧奨 電話・複数年連続して対象となった方へ電話による勧奨

面談・当組合基準に該当した方に医師または保健師による面談での勧奨

* 特別健康支援Ⅱ・Ⅲは、コラボヘルス・ワン参加事業所のみ実施

(支援方法)

Ⅰ・Ⅱ:電話2回(支援の1か月後に確認の電話) Ⅲ:医師の場合、面談1回。保健師、看護師の場合、面談1回+電話(2回を上限)

* 医療機関の受診状況は、健診後、6・11・14か月に確認。成功率の算出は、14か月の調査終了後に実施する。



(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 健康宣言事業

健康経営とは、健康管理を経営的視点から捉え、戦略的に実践することにより生産性の向上や企業のイメージアップを狙うものです。この健康経営を実践することにより、現在の労働力を最大限に活かすことや企業の活性化に寄与すると期待されており、当組合でも、加入事業所の健康経営を支援するため、健康宣言の募集を始めました。

また、経済産業省では、「健康経営優良法人認定制度」を設立し、健康経営に取り組む会社を認定・公表を行う制度がスタートしており、認定を受けることで企業イメージの向上や求人などで健康優良企業であることをアピールすることができます。

健康宣言は、「健康経営優良法人認定制度」を申請する上で、必要事項となっています。当組合は、健康経営を目指す事業所の健康づくりへの取り組みの支援を行っていきます。

【健康宣言提出事業所】

年度	事業所数
H28	16社
H29	23社
H30	7社

※ 平成30年7月1日現在



(健康宣言募集パンフレット)

【健康宣言事業の流れ】



(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ インフルエンザ・かぜ予防キャンペーン・・・平成29年10月～翌年1月に実施

- ・平成29年8月にキャンペーンの一環として家庭常備薬の無償配付申込書を送付しました。
(常備薬の配付は9月下旬から随時実施)
- ・事業所向けにインフルエンザ対策用品の有償斡旋を同時実施
(29年度の利用実績:19社)

年度	H27	H28	H29
申込書送付数	30,493名	31,046名	31,495名
申込者数	29,597名	29,988名	30,693名
利用率	97.1%	96.6%	97.5%

・申し込み上位10品の内、インフルエンザ対策用品が半数を占める(ハンドソープ・マスク・うがい薬・感冒薬)
 ・その他、解熱鎮痛剤、目薬、消炎剤も人気がある。

- ・平成29年8月にインフルエンザワクチン予防接種(巡回)の募集を行いました。(対象者:被保険者)
- ・平成29年10月に同接種の案内を事業所に送付しました。(対象者:家族)【インフルエンザワクチン接種補助券、愛・けんぽを送付】



(愛・けんぽ インフルエンザ特集号)

医療機関控 え

平成29年度 インフルエンザワクチン接種補助事業「接種補助券」(表面)

「接種補助券」が使用できる医療機関で接種する場合

窓口で、健保組合の補助額が差引かれる『クーポン券』として使用できます。

発行日 保険者番号
 有効期限 発券番号

健康保険組合名 健康保険組合連絡先(TEL)

保険証記号・番号 生年月日 続柄

補助対象者氏名

健保組合補助額(税込み) 円

< 医療機関記載欄 >

インフルエンザワクチン接種日

平成 年 月 日

*赤枠内の接種日は借書でご記入ください。

接種される方へ
 1. 接種料金が健保組合補助額を上回る場合は、差額のお支払いが必要です。
 2. 接種料金が健保組合補助額を下回る場合は、自己負担の必要はありません。
 3. 健康保険証と一緒に医療機関へご提出ください。

保険請求で使用する7桁の医療機関番号

医療機関名称・住所・電話番号など ゴム印可

29年度

接種日 平成 年 月 日

(インフルエンザワクチン接種補助券)

(1) 保健指導宣伝の実施状況

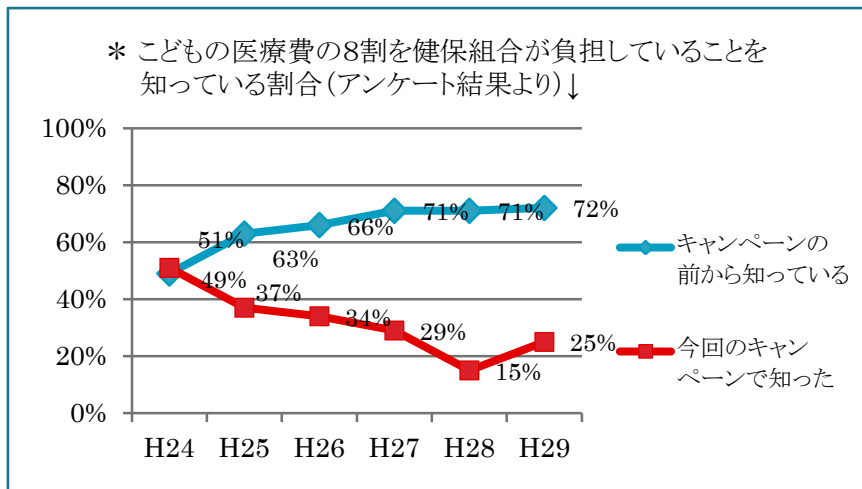
◆ インフルエンザ・かぜ予防キャンペーン・・・平成29年10月～翌年1月に実施

「家族で取り組むかぜ&むし歯予防つよい子になるぞ！！キャンペーン」

・未就学児のいる世帯を対象に、10月から12月にかけて実施しました。



年度	対象	対象数	参加数 (参加率)	アンケート 回答数 (回答率)
H27	案内送付世帯	3,460	1,119(32.3%)	800(71.5%)
	未就学児	4,636	1,571(33.9%)	—
H28	案内送付世帯	3,418	1,129(33.0%)	803(71.1%)
	未就学児	4,606	1,585(34.4%)	—
H29	案内送付世帯	3,422	1,128(33.0%)	818(72.5%)
	未就学児	4,575	1,553(33.9%)	—



- かぜやインフルエンザ予防のために、家族全員で手洗い・うがいの習慣づけを目的として実施しています。
- 医療機関の窓口負担が無料になるこどもの医療費を健保組合が負担していることを知ってもらうための広報もしています。



(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ インフルエンザ・かぜ予防キャンペーン・・・平成29年10月～翌年1月に実施

・家庭常備薬の有償あっせんを行いました。

家庭常備薬の有償あっせん状況

年度	H27	H28	H29
申込書送付数	30,505	30,826	31,376
申込者数	600	588	615
利用率	2.0%	1.9%	1.9%

マスクや風邪、鼻炎に関する薬の購入者が上位を占める。

◆ 禁煙お助け事業・・・チャレンジ！禁煙

年度	参加者	アンケート 回答者	禁煙成功者	成功率
H27	0人	---	---	---
H28	0人	---	---	---
H29	0人	---	---	---

今年度、禁煙事業の参加者も0名であった。
今後、コラボヘルス事業の推進で、事業所と協働して健康づくり活動に取り組むメニューのひとつとして平成30年度も広報に努め、継続実施することとする。

【参考資料】当組合の喫煙率

種類	男	女	計
H27喫煙率	39.9%	12.6%	34.8%
H28喫煙率	39.1%	12.8%	34.2%
H29喫煙率	38.4%	12.3%	33.4%



(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ けんぽれんあいち健康ウォーク・・・平成29年4月および10月実施

・平成29年度は、春と秋の2回開催。当組合で受付ブースを設置。

けんぽれんあいち 2017春 健康ウォーク 参加受付中!
春爛漫! 徳川家ゆかりの地、岡崎城下町散策~

a1ポイント
ゲットしよう!!
(詳細は別紙参照)

開催日 平成29年 4/1 (土) 参加費無料
受付時間 AM8:30-11:00 (受付後随時スタート)

名所 岡崎公園前駅 (受付場所) 岡崎公園前駅(駅前広場) コース全長 9.0km
(寺町八丁(半田))

主催/ 愛鉄連健康保険組合 協力/ 名古屋鉄道株式会社

1 伊賀八幡宮
徳川家の武蔵長久・子孫家の守護神で本願・徳神門・神橋など、歴々とが望める
重要文化財。アートのふもとに桜を散らした桜見物も十分です。
2 岡崎公園
日本で初めて100園も園が詰まっている岡崎公園一帯には
約800本のソメイヨシノが咲き誇ります。

あみだのりょうりょう健康センターにて受付。事業所に設置の受付ブースもご利用ください。

愛鉄連健康保険組合

けんぽれんあいち 2017秋 健康ウォーク 参加受付中!
歴史と文化の街、半田めぐり歩き

a1ポイント
ゲットしよう!!
(詳細は別紙参照)

開催日 平成29年 10/7 (土) 参加費無料
受付時間 AM8:30-11:00 (受付後随時スタート)

名所 青山亭 (受付場所) 青山公園) コース全長 9.0km
(岡崎一色)

主催/ 愛鉄連健康保険組合 協力/ 名古屋鉄道株式会社

1 半田レンガ建物
明治21年にカキ一色(一色)の製造工場として誕生。明治時代に建てられたレンガ建物として
日本で唯一のレンガ造りの工場跡を今も残しています。また、レンガ工場の遺構は数多く残っており
ないため、その意味でも貴重な建築物です。(半田レンガ建物HPより)

2 新築南宮記念館
新築南宮生誕100周年を記念し、ごんざつのお台とされる地に建てられた新築南宮の
記念文学館です。

あみだのりょうりょう健康センターにて受付。事業所に設置の受付ブースもご利用ください。

愛鉄連健康保険組合

春:平成29年 4月1日(土)・・・春爛漫 徳川家ゆかりの地、岡崎 城下町散策 (岡崎市: 9.0km)

秋:平成29年10月7日(土)・・・歴史と文化の街“いいかも! 半田”めぐり歩き (半田市: 9.0km)

～参加状況～

年度		H25	H26	H27	H28	H29
参加人数	春	176	167	275	296	303
	秋	178	496	304	231	246
合計		354	663	579	527	549

◆ 新入社員向け社会保険概要説明・・・平成29年3月下旬から4月に実施

- ・当組合職員が、事業所を訪問し、社会保険の概要を説明。
- ・希望事業所には、保健師による健康講話を実施。

年度		H27	H28	H29
訪問数	事業所数	31	30	28
	新入社員数	251	234	238



概要説明用冊子(新入社員向け)

(1) 保健指導宣伝の実施状況

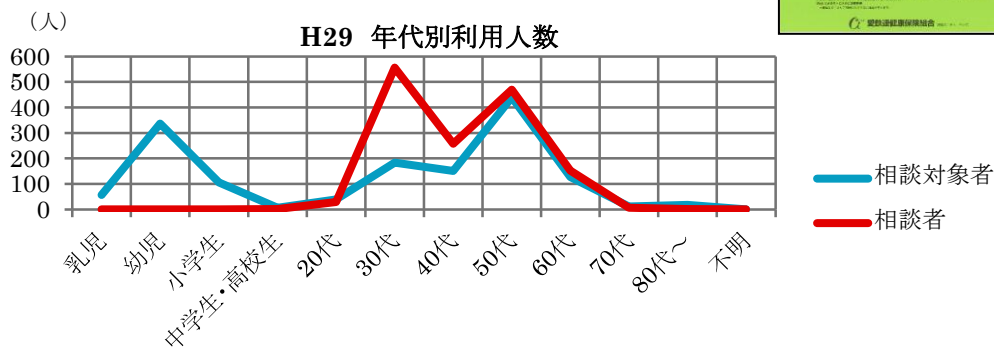
◆ 愛・けんぽファミリー健康相談

通話料・相談料無料・匿名可 24時間年中無休の健康相談(加入員に限る)
 医師や専門スタッフが対応 電話番号 0120-253728(にっこりみなつうわ)

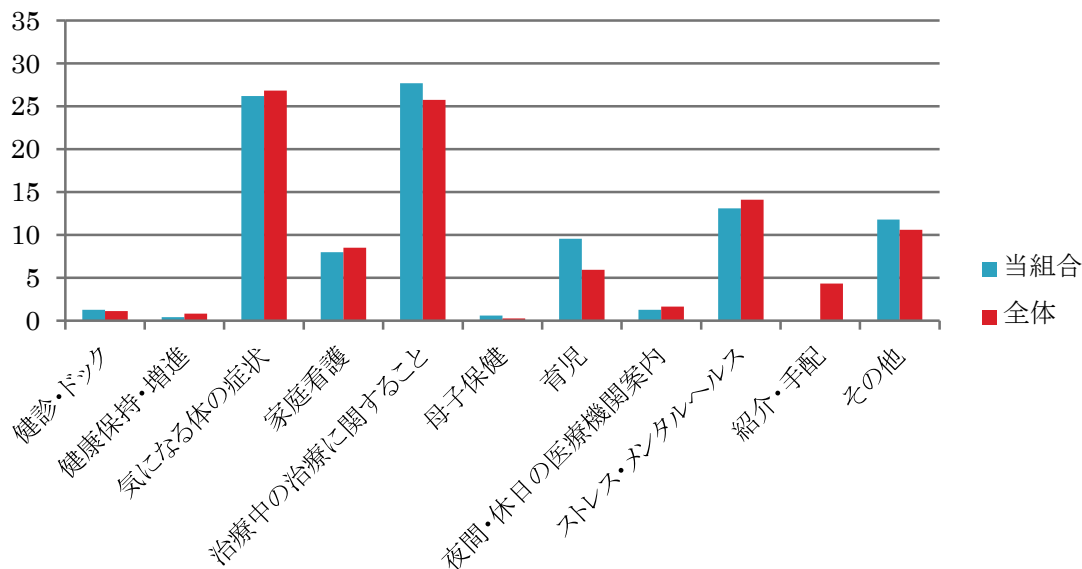


～利用状況～

年度		H27	H28	H29
相談件数	電話	1,315	1,386	1,473
	メール	6	3	2
合計		1,321	1,389	1,475



H29 分類別相談内容 構成比



H29 受付時間帯分類 上位5位

順位	時間帯	件数	構成比
1	20～21	136	9.23%
2	18～19	126	8.55%
3	19～20	116	7.88%
4	17～18	109	7.40%
5	21～22	109	7.40%



(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 前期高齢者健康支援事業・・・平成29年10月実施

【事業の概要と目的】

- ロコモティブシンドローム予防、健康寿命延伸を目指す。情報提供と参加型の各種キャンペーンを通して自身の健康状態の把握、生活習慣病、認知症予防を図る。
- 訪問型健康支援については縮小し、希望者の申込制とした。

【事業内容】

- 対象者参加型キャンペーン(『チャレンジ！ロコモ予防キャンペーン』)として、10月1日からの1か月間、ウォーキングの他、体重、血圧の記録等の個人で設定した目標について記録を付ける。キャンペーン期間中に20日以上記録し、記録用紙とアンケートを提出された方に、「図書カード・QUOカード・子ども商品券(1,000円分)」の中から希望するものをプレゼントする。(昨年度は500円分)
- また、キャンペーンと同時に健康管理用品の斡旋も実施しました。(一部商品について、組合からの補助有)

<対象者>

年度	H28	H29
対象者数	3,138	3,135
参加者数	70	109

<キャンペーン案内・記録用紙>

The image shows a colorful brochure for the 'Challenge! Locomotive Prevention Campaign' (ロコモ予防キャンペーン) and a recording sheet. The brochure includes details about the campaign period (October 1st to 31st), objectives, and prizes. The recording sheet is a grid for tracking daily activities like walking, weight, and blood pressure.

This is a detailed view of the recording sheet. It features a grid for recording daily data from October 1st to 31st. The grid has columns for '歩数' (Steps), '体重' (Weight), and '血圧' (Blood Pressure). There are also sections for '目標設定' (Goal Setting) and '記録用紙の使い方' (How to use the recording sheet). The sheet includes instructions and a space for the participant's name and date.

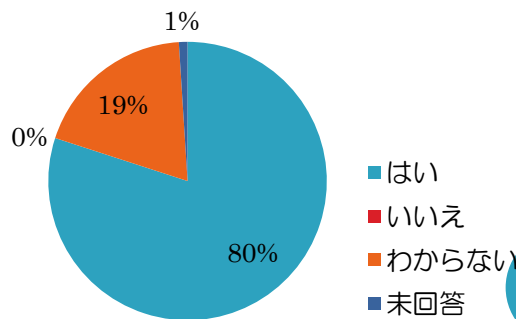
平成24年度から引き続き前期高齢者納付金対策のため、前期高齢者に対し、受診勧奨や健康づくりに関する情報提供と家庭訪問による健康支援(前期高齢者健康支援事業)を実施。

◆◇前期高齢者納付金とは◇◇

前期高齢者(65歳から74歳)の加入人数が多い国民健康保険に対し、若年者の加入が多い被用者保険(健康保険組合など)が財政負担を調整する仕組みとして国へ拠出する納付金のこと。前期高齢者の医療費割合が高くなると納付金が高額になる。当組合の平成29年度予算で前期高齢者納付金は、約33億6,200万円。

【参加者アンケートより】

Q.来年もキャンペーンに参加したいですか？



(1) 保健指導宣伝の実施状況

◆ 健康セミナー・・・事業所の希望により都度実施

事業所における健康づくり活動の支援として、健康セミナーを実施しています。平成29年10月より組合専属の保健師を採用し、各種セミナーの開催や事業所における健康管理に関する相談にもきめ細かく対応します。(平成30年4月より保健師をもう1人採用し、2名体制)

【これまでに実施した健康セミナー】

- ◎健診結果説明会
- ◎禁煙セミナー
- ◎生活習慣病予防セミナー
- ◎運動セミナー
- ◎腰痛予防セミナー
- ◎食生活改善セミナー
- ◎メンタルセミナー
- ◎体組成測定会

※健診結果説明会:健康診断の結果で、判定しか確認しない人が多いため、検査項目ごとに、検査の目的や異常値の場合に疑われる疾病、改善方法などを説明し、健診結果の活かし方を学ぶ。セミナー時に同性・同年齢と比べて、どの健康状態にあるかや「健康年齢」を掲載した『ヘルス・ポジション』を配付し、健康意識の向上を役立ててもらおう。

※体組成測定会:体重・体脂肪・筋肉量など測定する。また、筋肉バランスや体型も判定され、専門家から生活習慣の改善やトレーニング方法などアドバイスを受けることができる。



(ヘルス・ポジション)

【平成29年度 健康セミナー実施状況】

実施日	セミナー内容
平成29年6月3日	体組成測定会・ストレッチ
平成29年8月24日	禁煙セミナー
平成29年10月5日	生活習慣病予防セミナー
平成29年10月9日	体組成測定会・ストレッチ
平成30年1月4日	体組成測定会・健康セミナー
平成30年3月17日	健診結果説明会

(2) 疾病予防の実施状況

◆ 巡回事業所健診等

○当組合では、小規模の事業所にも巡回で健診を実施できるよう健診機関と契約し、全体の80%以上の事業所が巡回事業所健診を利用しています。「愛・健康サポート」として健診後の再検査や、保健指導等、健診を受けた後のフォローまでメニューを持って被保険者の健康支援を行っています。

〈 〉内は受診率

年度	巡回事業所健診	胃健診	前立腺がん健診	再検査	一般健康支援
H27	25,906 (84.4%)	4,444 (19.2%)	2,727 (40.1%)	2,750 (120.6%)	2,956 (19.4%)
H28	26,205 (84.3%)	4,469 (19.0%)	2,701 (39.1%)	2,980 (125.3%)	3,059 (19.7%)
H29	26,467 (83.6%)	4,378 (16.8%)	3,023 (39.4%)	3,157 (126.3%)	3,375 (21.6%)

※ 再検査は1人で複数項目実施の場合、100%を超えることがあります

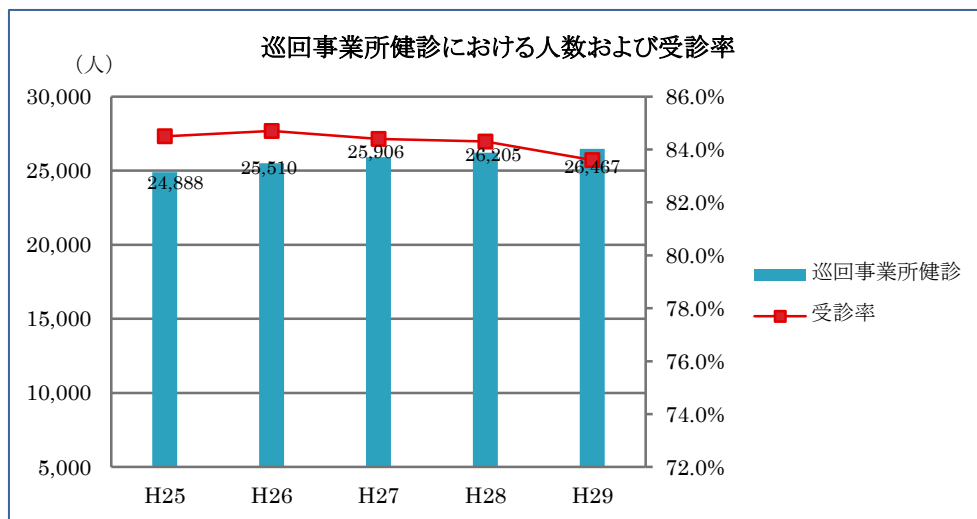
【対象者】

※胃健診;30歳以上被保険者

※前立腺がん健診;50歳以上男性被保険者

※再検査;一次健診にてD(再検査)判定の方

※一般健康支援;一次健診にてC(要経過観察)、D、E(要精密検査)、F(要医療)判定の方



【巡回事業所健診受診者】

平成20年度から特定健診が始まったことに伴い、一般健診、生活習慣病健診に分けていた区分を撤廃。その後、受診者数が増加し、受診率も84%台で推移している。

(2) 疾病予防の実施状況

◆ 人間ドック等

○当組合では、個人向け健診として、加入員がいつでも受診できるように人間ドックの補助を行っています。契約健診機関であれば、利用券を発行し、自己負担分を窓口で支払うだけで受診することができるようになっています。

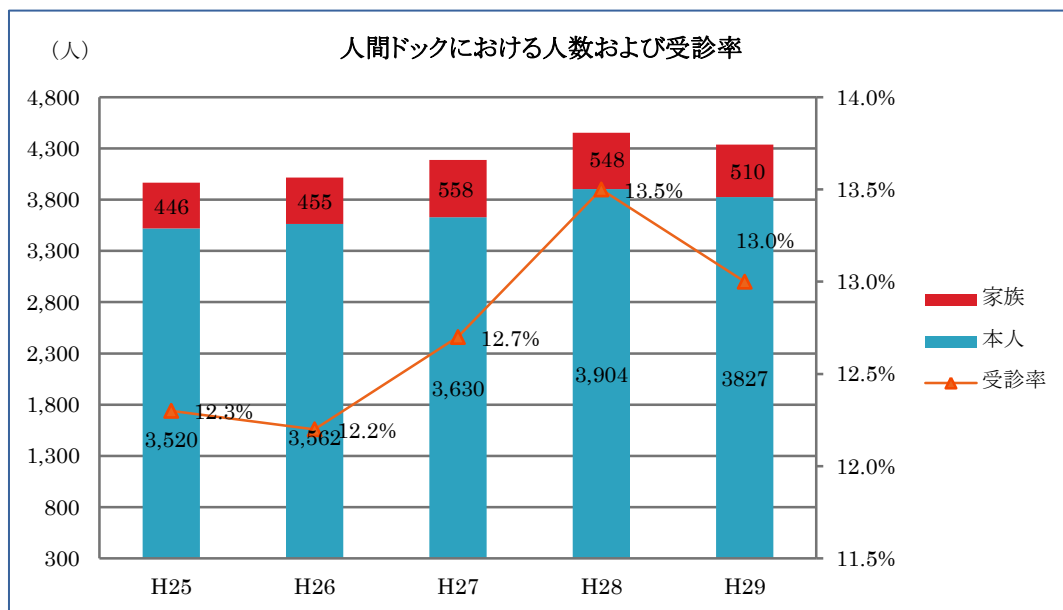
〈 〉内は受診率

年度	人間ドック			脳健診	共同巡回健診		
	本人	家族	計		女性被扶養者	女性被保険者 (乳がん、子宮がんのみ)	男性被扶養者
H27	3,630 (15.7%)	558 (5.7%)	4,188 (12.7%)	364 (1.1%)	1,838 (19.8%)	378	22
H28	3,904 (16.6%)	548 (5.7%)	4,452 (13.5%)	327 (1.0%)	2,066 (22.8%)	400	13
H29	3,827 (16.0%)	510 (5.4%)	4,337 (13.0%)	355 (1.0%)	2,091 (23.6%)	429	15

【対象者】

※人間ドック、脳健診；30歳以上被保険者・被扶養者
 ※子宮頸がん健診；20歳以上女性被保険者・被扶養者
 ※乳がん健診；30歳以上女性被保険者・被扶養者

※共同巡回健診；健診実施地域に在住の30歳以上75歳未満の女性被保険者・被扶養者(被保険者は婦人科のみ)
 40歳以上の愛知県内在住の男性被扶養者、任意継続被保険者



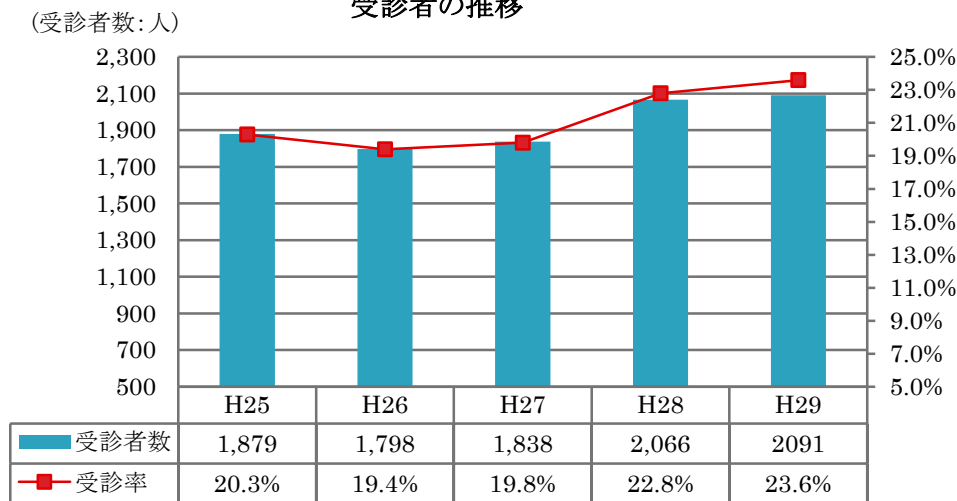
【人間ドック】

年々、受診者数が増加傾向にあったが、平成29年度は減少。事業所では、職位または年齢等の基準に該当した被保険者に人間ドックを受診させるケースが増えてきている。また、個人の健康に対する意識の向上(特定健診の浸透)により、個人で受診するケースも増加している。

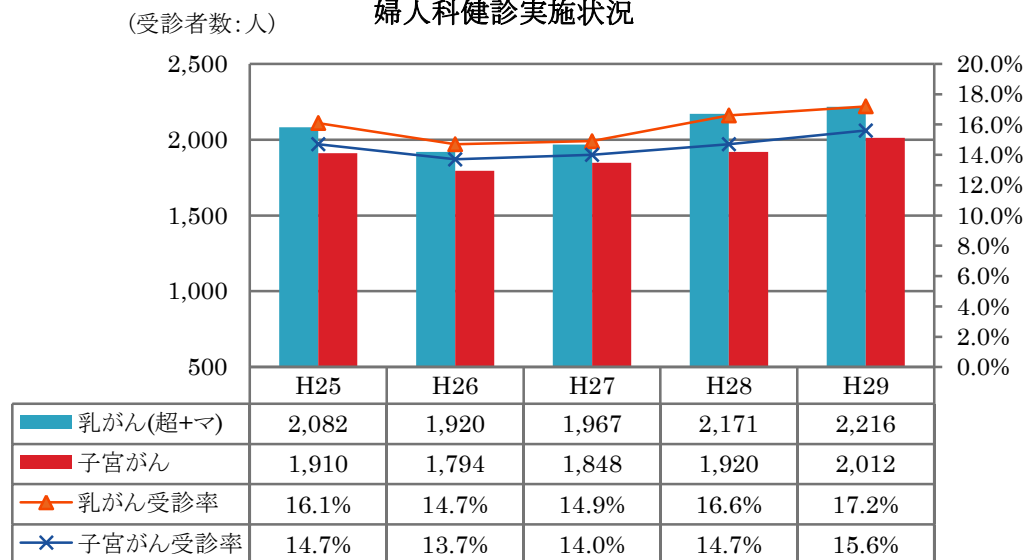
(2) 疾病予防の実施状況

◆ 共同巡回健診

受診者の推移



婦人科健診実施状況



○共同巡回健診とは
東海地区の健保組合等(参加数46組合)が、共同事業として東海地区、関東、大阪を含む169会場で実施している巡回健康診断。(平成29年度実績)

健診の実施期間は7月から12月までの6か月間。当組合では、主に30歳以上の女性被扶養者、女性被保険者(乳がん、子宮がん健診のみ)、任意継続被保険者を対象として案内を送付。

また、冬季巡回健診として、1月に実施。愛知県在住の40歳以上の被扶養者を対象として、案内を送付。(案内発送時点で未受診者)

受診者数は平成21年度までは増加傾向にあったが、平成22年度から自己負担額を5,000円→8,000円に引き上げたため、22年度、23年度はその影響が連続して減少している。25年度はほぼ前年同数を保ったものの26年度は減少。27年度以降は、増加傾向にある。

*平成29年度は、特定健診受診率向上のため、共同巡回健診の自己負担額を8,000円→6,000円に引き下げたため、受診者が増加した。

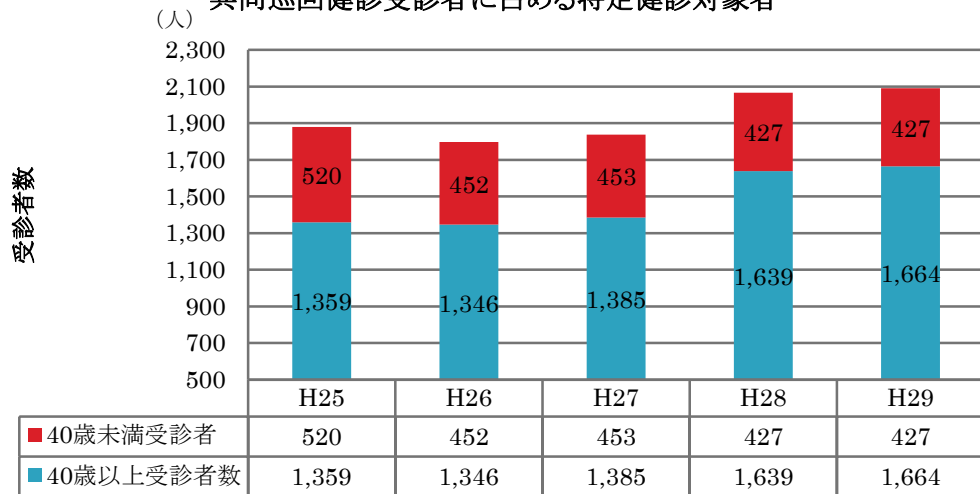
*婦人科の実施状況は、受診者数、受診率ともに女性被保険者・被扶養者で算出

*婦人科健診の受診者数は、女性被扶養者数と女性被保険者数の人数です。

(2) 疾病予防の実施状況

◆ 共同巡回健診(特定健診および特定保健指導)

共同巡回健診受診者に占める特定健診対象者

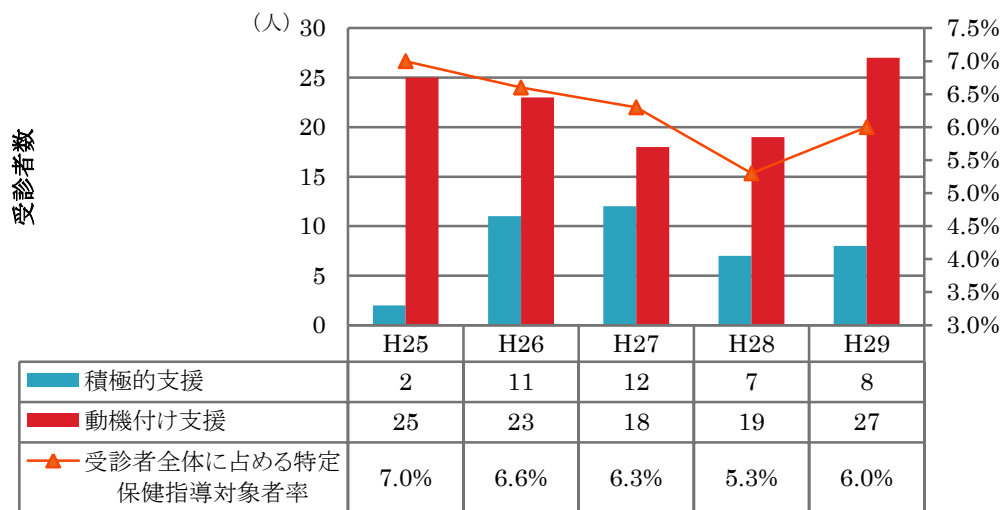


共同巡回健診受診者の内、40歳以上(特定健診対象者)の割合は75%以上を占めている。
 特定保健指導実施者も被扶養者全体の実施の約70%を共同巡回健診事業で実施している。



特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上に有効な事業であると考えられます。

共同巡回健診における特定保健指導実施状況



(2) 疾病予防の実施状況

◆ がん健診(検診)

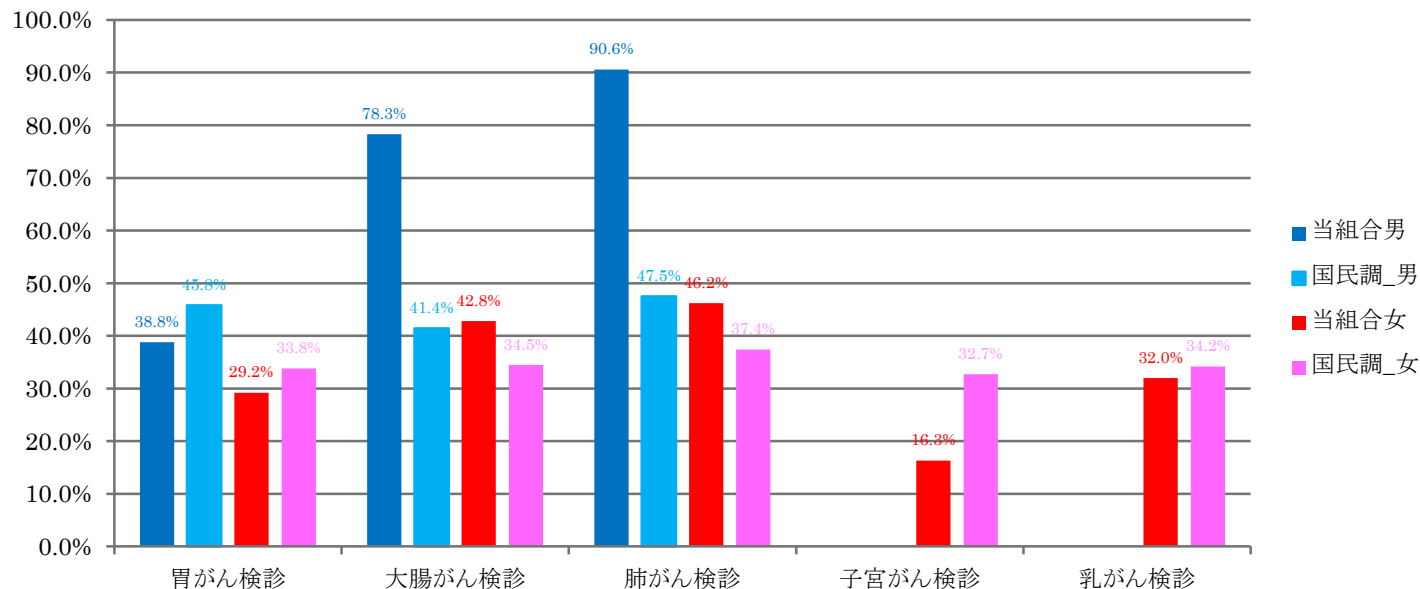
○国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。
当組合では、がん健診(検診)にも力を入れており、国家プロジェクトであるがん検診企業アクションに参加をしております。このプロジェクトが目標とするがん検診受診率50%超をめざしていますが、被扶養者の健康診断受診率が低く、急激な受診率向上につながらないのが現状です。

※ がん健診(検診)の受診率は、平成24年度健診分から算出可能となりました。

括弧内は受診率

年度	基準	胃	大腸	前立腺	肺	乳がん(超音波)	乳がん(マンモ)	子宮頸がん	
H28	当組合基準 (主に30歳以上)	10,273(31.1%)	19,619(59.4%)	3,222(45.5%)	16,709(71.4%)	1,472(10.9%)	2,087(15.5%)	2,605(15.7%) *20歳以上	
	がん検診企業 アクション基準 (主に40歳以上)	男	5,323(39.2%)	10,569(77.8%)	-----	12,297(90.5%)	-----		-----
		女	2,842(29.0%)	4,099(41.8%)	-----	4,412(45.0%)	886(9.0%)		2016(20.5%)
H29	当組合基準 (主に30歳以上)	10,389(31.1%)	20,114(60.3%)	3,342(45.9%)	17,117(72.2%)	1,702(12.6%)	2,161(16.0%)	2,727(16.3%) *20歳以上	
	がん検診企業 アクション基準 (主に40歳以上)	男	5,385(38.8%)	10,861(78.3%)	-----	12,574(90.6%)	-----		-----
		女	2,869(29.2%)	4,210(42.8%)	-----	4,543(46.2%)	1,099(11.2%)		2,079(21.1%)

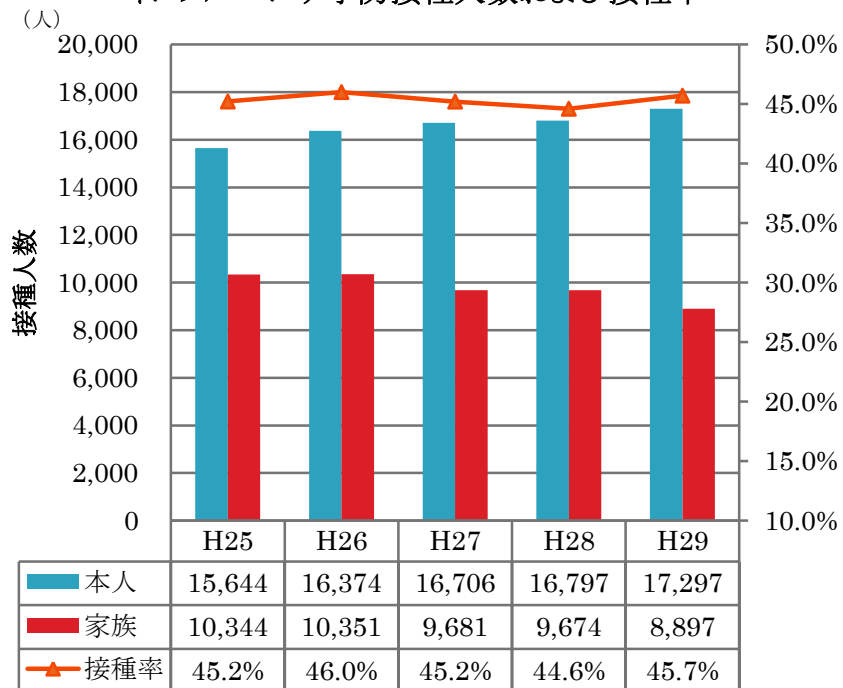
平成25年国民生活基礎調査(がん検診の受診状況)と平成29年度の当組合受診率との比較グラフ



(2) 疾病予防の実施状況

◆ インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種人数および接種率



○職場内、家庭内での感染予防として、手洗い・うがいの推奨とともに、被保険者には事業所を巡回しての接種、被扶養者には健保連愛知連合会の共同事業で発行される「予防接種受診券」を利用しての補助を原則として実施しています。

○事業所を巡回しての接種は、半数近くの事業所で実施しており、被保険者の約90%は契約健診機関で接種を受けています。また、医療費分析の結果、家族(特に6歳未満の未就学児)の呼吸器系疾患が突出して多いため、補助を手厚くし、力を入れて実施しています。

【補助額】

被保険者(65歳未満)	:1,200円
被扶養者(65歳未満)	:1,000円
被扶養者(生後6か月以上中学生まで)	:1,500円

【インフルエンザ予防接種】

- 平成19年度から被扶養者への補助を開始。被扶養者の接種については、健保連愛知連合会と愛知県医師会の実施する共同事業に参加し、「予防接種の受診券」を対象者に配付。
- 平成21年度は、新型インフルエンザが猛威をふるい、ワクチン製造メーカーが重点的に新型ワクチンの製造を行ったため季節性インフルエンザワクチンの製造が減少し、実施者数が減少。
- 平成22年度は、被扶養者の「予防接種受診券」の発行ができず、全て補助金申請となったため被扶養者の実施者が大幅に減少した。
- 平成23年度は、被扶養者の「予防接種受診券」が復活、三河地区で参加医療機関が少なかったが被扶養者の受診率が27.5%アップした。
- 平成24年度は、三河地区で参加医療機関が増えたため、接種率が向上し過去最高となった。
- 平成27年度は家族の接種率が約2%減少。平成28年度は、ほぼ前年並みであった。
- 平成29年度は全体として接種率は増えたが、全国的にワクチンの供給に問題があったため、家族の受診人数が減少。

(2) 疾病予防の実施状況

◆ 歯科健診事業

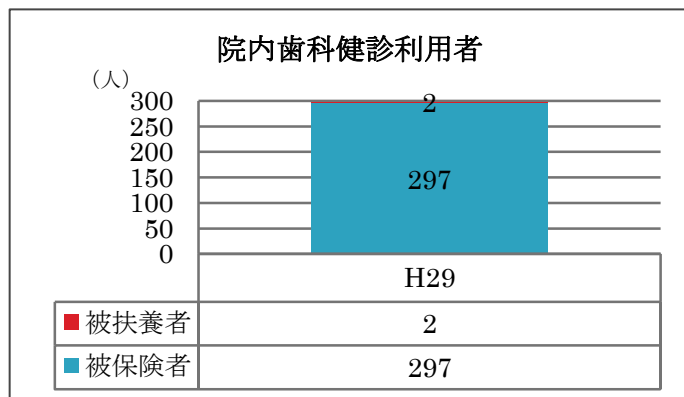
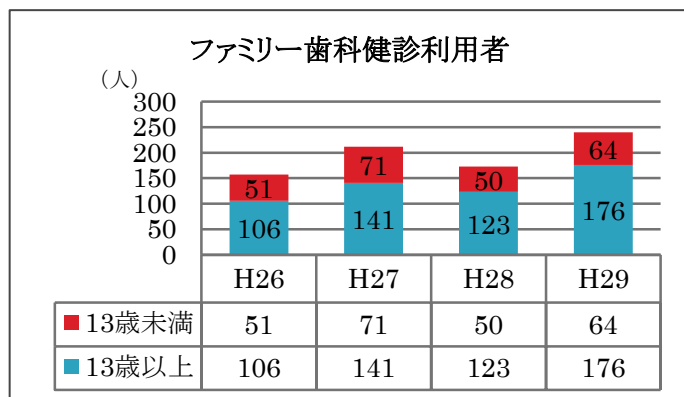
○当組合の総医療費に占める歯科医療費は、約11%ですが、歯科・口腔衛生は食べる・話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康だけではなく精神的、社会的な健康にも大きく寄与すると言われます。歯の喪失による咀嚼機能や構音機能(言語音を作る)の低下は多面的な影響を与え、最終的に生活の質に大きく関連することから歯科健診事業として、平成26年度からファミリー歯科健診(巡回歯科健診)、平成29年度より院内歯科健診の補助を開始しました。

【ファミリー歯科健診】

○他の健康保険組合との共同事業として、愛知県内28会場で巡回歯科健診を実施。対象者は、被保険者・被扶養者。補助額は2,800円(組合が全額補助。ただし、小学生以下は無料)

【院内歯科健診】

○愛知県歯科医師会に所属する歯科医院において院内歯科健診を実施。対象者は、被保険者と30歳以上の被扶養者。補助額は3,200円(組合が全額補助)。愛知県以外の歯科医院で受診する場合は、補助金払い。



2018 ファミリー歯科健診のご案内

申込書

日程表

(ファミリー歯科健診
個人向案内リーフレット)



(3) 特定健診・保健指導の実施状況

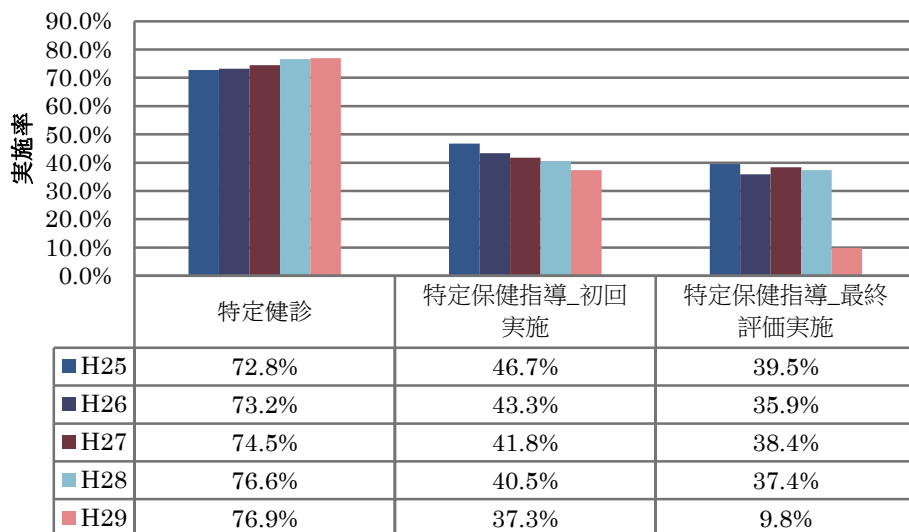
◆ 特定健診／特定保健指導

平成20年度から始まった、特定健診・特定保健指導は、国が定めた実施率等の目標値を達成しなければ医療保健者にペナルティが課せられる制度になっており、当組合においても事業所に協力依頼の訪問をする等、目標達成に努めています。同時に、特定保健指導は、将来的な健康を保つためにも役立つこと、事業所においても被保険者の健康管理に有利になること等を理解いただけるよう努めています。

年度	特定健診(ドック含む)			特定保健指導					
	本人	家族	合計	動機付け支援			積極的支援		
				本人	家族	合計	本人	家族	合計
H25	13,504	1,934	15,438	461	33	494	813	6	819
H26	13,989	1,933	15,922	445	8	453	835	1	836
H27	14,429	2,007	16,436	447	8	455	768	1	769
H28	14,900	2,262	17,162	465	9	474	809	1	810
H29	15,130	2,302	17,432	490	5	495	774	1	775
H29受診率	93.7%	35.3%	76.9%	41.1%	3.8%	37.3%	38.2%	1.8%	37.2%

※ 特定保健指導実施者数・受診率は、初回面談実施者数で算出。
 ※ 特定健診・特定保健指導対象者の内、喪失者を除いた人数で算出。

実施率の推移



当組合の特定健診受診率は、本人については90%以上と高いが、家族の受診率が低く国から示された目標値に達していないため、家族の受診率向上につながる事業展開をしていきたい。特定保健指導については、目標値を達成しているが取り組まれていない事業所への働きかけ等努めていく。

※ 国から示された目標値
 ○ 特定健診受診率 **85%**
 ○ 特定保健指導利用率 **30%**

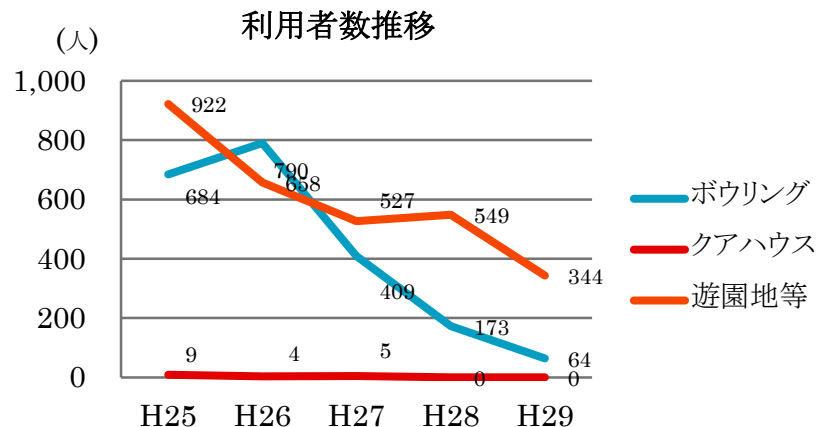
* H29特定保健指導実施率は、集計途中のため低くなっています。

(4) 体育奨励の実施状況

◆ 契約施設利用者数

平成22年度以降は、補助金額の減額(400円から100円)により、年々利用者数が低下する傾向にある。
平成29年度はボウリングは約63%、遊園地などは約37%の利用減となった。

年度・月分	ボウリング	クアハウス	遊園地等
H25	684	9	922
H26	790	4	658
H27	409	5	527
H28	173	0	549
H29	64	0	344



(5) その他の保健・福祉事業の実施状況

高額療養費貸付/出産育児一時金貸付

年度	高額療養費	出産育児一時金
H25	0	1
H26	1	0
H27	0	0
H28	0	0
H29	0	0

平成24年度から、入院だけでなく外来の高額療養費も限度額認定証の発行が可能となったため、該当者が減少した。出産育児一時金は健保から医療機関へ直接支払う「直接支払制度」が普及してきたため、該当なしとなった。